

特殊詐欺防止用電話機等の購入費用の一部を補助します

【補助対象者】 次の要件に全て当てはまる方

- ・三原市に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている人
- ・市税の滞納がない人
- ・補助金交付の申請をする日において、満 75 歳以上のみの世帯の人

※「75 歳以上のみの世帯」とは、75 歳以上の高齢者だけで暮らしている高齢者の方またはひとり暮らしの方を指します。

【対象機器】 次のいずれかの機能を有する固定電話機

- ・発信者に対し、録音する旨のメッセージが流れ、自動的に通話内容を録音する機能
- ・事前に登録していない番号からの着信に対して、着信拒否や注意を促す機能
- ・その他特殊詐欺を防止する機能

※市内の店舗（通信販売を除く。）から購入した機器が対象です。

【補助金額】

購入費用の 2 分の 1 で上限 10,000 円（千円未満切捨て）

※電話機等の運送費、設置、または維持に要する費用は対象外です。

※補助金の交付は 1 世帯当たり 1 回限りとします。



【申請方法】

申請受付期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月上旬ごろ

※先着順に受付し、予算額に達し次第終了となります。

申請書に次の必要書類を添えて、生活環境課に提出してください。

- ・購入予定の電話機等の見積書等の写し
- ・購入予定の電話機等のカタログ等

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は補助対象外となります。

（参考）NTT 西日本が特殊詐欺犯罪防止の取り組みとして、70 歳以上の契約者を対象としたナンバー・ディスプレイの無償化を始めます。

詳しい手続きについては、NTT 西日本（0120-931-965）へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

三原市生活環境部生活環境課 市民生活係
〒723-8601 三原市港町三丁目 5 番 1 号
TEL 0848-67-6179 FAX 0848-64-4103